

令和3年度第4回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和3年9月22日（水）14時00分～16時12分
場 所 事務局5階 大会議室
出席者 赤塚(Web参加)、岩崎、大須賀、加藤、栗村、榊、鳥居(Web参加)、野田(Web参加)の各委員
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、本橋の各委員
欠席者 出野、細井の各委員
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の学長補佐

議事に先立ち、議長から、新たに就任した委員の紹介があり、加藤委員から挨拶があった。

I 前回議事録の承認について

令和3年度第3回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、第32回連携協議会（資料1-1）、第33回連携協議会（資料1-2）、第3回浜松地区大学再編・地域未来創造会議（資料1-3）、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革推進事業）の交付内定（資料1-4）の報告があり、意見交換を行った。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：新しい構想を紹介いただき、一つの方向性が見え始めたという印象である。特に、「浜松地区側が静岡地区も含めた県全体の連携について主体的に取り組む」という所見は、今後の方向性を導いてくれる大事なメッセージであると感じており、学長には、より実態を強めるよう尽力いただきたい。

国立大学では、新しい組織というと“学部”に拘ることになるが、“学部”というと壁ができてしまう宿命があり、人員がどちらの学部に属するかなど、教育においてやや横断的な事柄をブロックする側面がある。今回の新学部はそれを破ろうとしている点は評価できるが、既存の学部がそのまま新学部を作るとなると、学部を横断するという側面が弱くなってしまふという懸念がある。

“学部”とは別に、教育プログラムのように、複数の学部が関与するコンセプトもあった方がよいのではないか。プログラムは形がないために、文部科学省には評価されにくいかもしれないが、新しいことを進める場合、“学部”が制約になる側面もあるので、そのあたりも注意いただきたい。

浜松の方で、“イノベーションデザイン”というお話があるが、“デザイン”というコンセプトは、30年位前から米国の大学を中心としてかなり広がって

いて、理工科系の教育を表すのに、C D I O (Conceive、Design、Implement、Operate) のステップで、工学部に限らず、あらゆる学科で創造的なことに関わるキーワードであると認識されている。浜松の方がそのことを大事にされることは非常に理解できるが、これは静岡地区も含めて横断的なキーワードとして、狭いところで使わずに、広めのコンセプトとして活用するよう工夫していただきたい。

議長：各部局との意見交換で、今後、教員の配置、学生定員など具体的な話を進める中で、対立や分断をあおることにならないよう注意深く対応していかなければならない。また、“デザイン”のコンセプトは先生のおっしゃるとおりで、ソフトな面でも使用しており、横断的なコンセプトとして使うことができればよいと思っているため、そのあたりはご示唆いただきたい。

岩崎委員：以前に比べ両者の話し合いが進展し、両大学が危機感をもって対応していると感じた。新学部構想とあるが、総合知、社会が求めている融合的なものをより具体的に実施していく組織を考えると、大学に新しい学部を作ることだけではないのではないのか。地域が求める課題への対応、地域にとって何が効果的なのか、という視点でも検討いただきたい。

議長：重要なご指摘であり、地域への役割・効果など、より大きな視点、視野を持って検討を進めていきたい。

鳥居委員：補助金の採択事業フォローアップにおける所見は、かなり厳しめのことが書かれてあるが、これを検討して結論を報告する必要はあるのか。

議長：この補助金の期限の今年度末までに、所見が求めていることをアウトプットとして対応することが一つの目標になっている。新学部の名称や構成を明確に打ち出せるところまでは最低限持っていかなければいけないと考えている。また、近隣の公私立大学との何らかの連携の形が進みだすというところまで示したい。文部科学省へは進捗状況を報告しつつ、指示を受けることになると思う。

加藤委員：持続可能性が議論されている中、起業家に求められるものもだいぶ変わってきた。芸術、美しさのようなものをしっかり若い時に大事にすることをインプットさせることが重要である。同じ総合大学のミネルバ大学のようにキャンパスを持たないということは難しいと思うが、そのコンセプトに若干似たような、場所などに依存せずに、社会が美しいということを学べる場所があれば世界中から学生が集まってくると思う。静岡県はどこも美しく、地理的にもバランスが良く産業もしっかりとある。何をするにしても、スタートを切りやすい条件が揃っている。社会全体が美しく幸せになっていくような、デザインを学べる場が静岡大学にあれば、若いエネルギーを世界中から集めることができ、発揮できるような学部、プラットフォームができると、浜松、静岡の地区に拘らず、求心力が働くのだと思う。

議長：魅力的なコメントをいただいた。静岡のポテンシャルを発信し、世界中から学びに来てもらえるコンセプトを打ち出せればと思っている。

野田委員：国立大学経営改革推進事業の所見が厳しくかつ幅が広く、静岡大学の新しい方向性にリンクさせていかなければ、所見に振り回されてしまうところもあるのではないかと懸念している。優先事項を示し、答えていかなければな

らないと思う。

赤塚委員：具体的な検討が進んでいるという印象を持った。新学部構想の学問分野の検討が具体的に進んでいくと、浜松地区の大学と静岡地区の大学を統合して別の大学に分割する必要があるのかという議論も出てくると思う。再編にとられる必要がないという考え方も検討が進むにつれて生じてくるのではないかと、どういう連携方法をとることがよいか検討する必要がある。

議長：ご指摘を受け止めたい。浜松医科大学では合意書の中での対応を常に問題意識として持っている。対話を大事にして、両者の間で良いところに落ち着けるようにもっていきたい。

栗村委員：補助金は今年度で終わり、次年度以降、補助金がなくなっても計画は進んでいくことができるのか。また、現在、様々なアイデアが出てきているが、今年度中にどこまで進める予定なのか。

議長：3年間採択された補助金は今年度が最終年度であるが、所見にある3つの事項の対応に向けエネルギーを集中させている。

2 第4期中期目標・中期計画について

森田委員から、第4期中期目標・中期計画について、資料2により、9月末までに提出を求められている文部科学省から素案に係る確認事項に対応した修正案及び「その他の記載事項」の提案があり、審議の結果、これを承認した。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：評価指標に、一人当たり2本以上の論文生産数とあるが、質ではなく数を前面に出すことは、国立大学の質を上げるという点で注意が必要である。

川田委員：ご指摘はごもっともである。今回の指標は、大学全体として先ずはすそ野を広げることも重要ではないかということで設けた。

榊委員：論文を全く書かない教員とアイデアを議論することによって論文を書くようにする対話が大学の中では重要である。日本の大学が疲弊している要素を十分理解していただいたうえで対応していただきたい。

岩崎委員：カーボンニュートラルは供給側と需要側がそれぞれ別々にあるということでは実現できない。社会システムとして総合的な取組を進める必要がある。

川田委員：文系、理系含め、学内全体で勉強会を立ち上げ、カーボンニュートラルの実現に向けて意見交換を行っている。

岩崎委員：行政や民間を参画させ、是非取り組みを進めていただきたい。

3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和3年度）について

片田委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和3年度）について、資料3により提案があり、意見交換を行った。

なお、本報告書は、10月中に公表する必要があるため、9月末を目途に意見をいただき、その後、メール審議を行うこととした。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：対応状況について、“出来ている”、“不十分”の2段階になっている

が基準はあるのか。“不十分”となっている項目があるが、公表までに対応する必要はあるのか。

片田委員：対応状況については、出来ている、出来ていないで示すことにした。

また、“不十分”となっている事項は年度末に達成できるように努力していく。

野田委員：対応は進んでいると思うので、引き続き尽力いただきたい。

4 業務上の余裕金の運用にかかる認定(申請書(第2関係)及び関係規則等の整備)について

議長から、業務上の余裕金の運用にかかる認定(申請書(第2関係)及び関係規則等の整備)について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：多くを期待するものではないが、世の中では当たり前のものであるので、多くの方に少しずつ関わっていただければと思う。

片田委員：運営費交付金が増えない中、独自で収益を上げる取り組む姿勢を示したい。

5 最低賃金の改正に伴う関係規程等の一部改正について

議長から、最低賃金の改正に伴う関係規程等の一部改正について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

加藤委員：賃金が低すぎるのではないか。

片田委員：財源の問題があり賃金を上げるのは厳しい状況である。ご指摘はごもっともである。

Ⅲ 報告事項

1 令和2事業年度財務諸表の承認について

片田委員から、令和2事業年度財務諸表の承認について、資料6により報告があった。

2 令和3年人事院勧告について

片田委員から、令和3年人事院勧告について、資料7により報告があった。

3 令和4年度概算要求について

片田委員から、令和4年度概算要求について、資料8により報告があった。

4 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について以下の報告があり、意見交換を行った。

- ・ 緊急事態宣言を受け、活動指針レベル3+(資料9)の引き上げを9月末まで延長しており、その後のレベルの検討については国等の方針がみえてきた段階で行う。

- ・ 新型コロナワクチン大学拠点接種については、8月30日から9月12日までの間、本学学生・教職員や静岡県立大学、静岡英和学院大学、静岡文化芸術大学、国立遺伝学研究所等近隣の大学等機関の学生、教職員等を対象として1回目の接種を終了した。2回目の接種は9月27日から10月10日を予定している。
- ・ 秋季学位記授与式は各学部及び研究科の代表者のみ出席とし、規模を縮小し9月10日に開催した。式典の様子はライブ配信している。
- ・ 電子工学研究所新棟完成式典を9月1日に行う予定であったが、開催見送りとした。
(委員から出された主な意見等)
鳥居委員：レベルを引き上げたことによって、学生生活の変化はあるのか。
池田委員：現在は夏休み中であるが、課外活動等について大会にできるだけ参加できるよう、感染対策をしっかりと確認し許可している。
鳥居委員：大変だが、学生の指導を引き続きお願いしたい。

IV その他

1 経営協議会運営方法の工夫について

議長から、経営協議会運営方法の工夫について、資料10により説明があった。

2 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明について

議長から、国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明を学外委員から発出いただくことについて、資料11及び事前送付資料（第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について）により説明があった。
本件については、後日、文案を作成し、ご意見をいただくこととした。

3 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上